

介護老人保健施設の入所について

1. 事業の目的

医療法人 泰一会が開設する指定介護老人保健施設「医療法人 泰一会 介護老人保健施設 はつかり」の適正な運営を確保するため、人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の従業者が要介護状態にある入所者に対し、適正な指定介護老人保健施設サービスを提供することを目的とします。

2. 運営の方針

- ① 事業の実施に当たっては、入所者の意思及び人格を尊重して、常に入所者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ② 従業者は、入所者が可能な限り居宅における生活への復帰が出来るよう、看護、医学的管理下における介護、必要な医療、機能訓練及び日常生活上の世話をを行います。
- ③ 事業の実施に当たっては、地域や家庭との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業所及び他の居宅サービス事業者並びに、その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 施設の名称等

- ① 名称 医療法人 泰一会 介護老人保健施設 はつかり
- ② 所在地 埼玉県川越市松郷821-1
- ③ 定員 100名
- ④ 介護保険事業所番号 150480091

4. 従業員の勤務体制

職 種	常 勤	非 常 勤	夜 間	業 務 内 容
医 師	1名			医学的管理
看 護 職 員	9名	6名	1名	医学的管理に基づく看護
介 護 職 員	29名	8名	4名	介護に関する全般
理学・作業療法士	7名	6名		リハビリテーション
支援相談員	2名			利用者及び扶養者との相談・指導
薬 剤 師		1名		調剤及び薬学的管理
管理栄養士	1名			栄養管理及び食品衛生管理
介護支援専門員	2名			施設ケアプランの作成
事務職員	5名			施設内の庶務・総務
そ の 他	11名			施設管理、清掃等

5 利用料金 (1日あたり)

①保険分

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費 (従来型個室)	733 円	780 円	843 円	898 円	950 円
施設サービス費 (多床室)	809 円	859 円	922 円	975 円	1,030 円
初期加算(I)	62円/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(I)		103円/回	
初期加算(II)	31円/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(II)		247円/回	
安全管理体制未実施減算	▲5円/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(III)		103円/回	
栄養ケア・減算	▲14円/日	緊急時施設療養費 緊急時治療管理		532円/日	
夜勤職員配置加算	25円/日	所定疾患施設療養費(I)		246円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算(I)	265円/日	所定疾患施設療養費(II)		493円/日	
短期集中リハビリテーション実施加算(II)	205円/日	認知症専門ケア加算(I)		3円/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	246円/日	認知症専門ケア加算(II)		4円/日	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(II)	123円/日	認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日間)		205円/日	
認知症ケア加算	78円/日	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算		34円/月	
若年性認知症入所者受入加算	123円/回	褥瘡マネジメント加算(I)		3円/月	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	52円/日	褥瘡マネジメント加算(II)		13円/月	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	52円/日	褥瘡マネジメント加算(III)(3月に1回程度)		10円/月	
外泊時費用	372円/日	排せつ支援加算(I)		10円/月	
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	822円/日	排せつ支援加算(II)		15円/月	
ターミナルケア加算(死亡日以前31~45日)	74円/日	排せつ支援加算(III)		21円/月	
(死亡日以前4~30日)	164円/日	排せつ支援加算(IV)		103円/月	
(死亡日前日及び前々日)	935円/日	自立支援推進加算		308円/月	
(死亡日)	1,951円/日	科学的介護推進体制加算(I)		41円/月	
再入所時栄養連携加算	205円/回	科学的介護推進体制加算(II)		62円/月	
入所前後訪問指導加算(I)	462円/回	安全対策体制加算(入所中1回程度)		21円/回	
入所前後訪問指導加算(II)	493円/回	生産性向上推進体制加算(I)		103円/月	
退所時情報提供加算	514円/回	生産性向上推進体制加算(II)		10円/月	
入退所前連携加算(I)	616円/回	サービス提供体制強化加算 I		23円/日	
入退所前連携加算(II)	411円/回	サービス提供体制強化加算 II		18円/日	
訪問看護指示加算	308円/回	サービス提供体制強化加算 III		6円/日	
栄養マネジメント強化加算	11円/日	業務継続計画未実施減算	1月につき-所定単位×▲3/100		
経口移行加算	29円/日	高齢者虐待防止未実施減算	1月につき-所定単位×▲1/100		
経口維持加算(I)	411円/月	介護職員等処遇改善加算(I)	1月につき+所定単位×75/1000		
経口維持加算(II)	103円/月	介護職員等処遇改善加算(II)	1月につき+所定単位×71/1000		
口腔衛生管理加算(I)	92円/月	介護職員等処遇改善加算(III)	1月につき+所定単位×54/1000		
口腔衛生管理加算(II)	113円/月	介護職員等処遇改善加算(IV)	1月につき+所定単位×44/1000		
療養食加算(1日につき3回限度)	6円/回				

※上記は負担割合が1割となります。2割・3割の金額についてはお問合せください。

②自費分

区分	個室	多床室
居住費	1,970 円	600 円
食費(1食あたり)	700 円	

特別室料	個室A:3,240円 個室B:2,160円
教養娯楽費	1日105円:レクレーション用品
日用品費	1日260円:おしぼり、ティッシュペーパー等
おやつ代	1日115円
電気代	10～50円/日:製品毎により設定有(ラジオ、テレビ等)
理美容代	実費:業者との契約になります(カット2,200円、カットパーマ6,050円、カットカラー4,950円等)
私物洗濯代	実費:業者との契約になります(4,860円/月)

6. 協力医療機関等

①協力医療機関

医療法人 豊仁会 三井病院

②協力歯科医療機関

山田歯科医院

7. 苦情・相談窓口

①介護老人保健施設 はつかり

担当職員: 日高 渉

②当施設以外の苦情・相談窓口

川越市役所 介護保険課

電話番号:049-224-6405

埼玉県国民健康保険団体連合会

電話番号:048-824-2537

所沢市役所 介護保険課

電話番号:04-2998-9420

東松山市役所 高齢介護課

電話番号:0493-21-1406

狭山市役所 長寿安心課

電話番号:04-2953-1111

入間市役所 介護保険課

電話番号:04-2964-1111

富士見市役所 高齢者福祉課

電話番号:049-252-7107

坂戸市役所 高齢者福祉課 介護保険担当

電話番号:049-283-1331

日高市役所 長寿いきがい課

電話番号:042-989-2111

ふじみ野市役所 高齢福祉課

電話番号:049-262-9037

三芳町役場 健康増進課

電話番号:049-258-0019

小川町役場 長生き支援課

電話番号:0493-74-2323

川島町役場 健康福祉課 福祉グループ

電話番号:049-2299-2756